



令和8年度歳末たすけあい募金助成金 募集のお知らせ

歳末たすけあい助成金は、毎年12月に集められた「歳末たすけあい募金」を活用し、佐倉市内で「生活に困難を抱える世帯」を支援する様々な地域活動団体への助成を行うことで、地域福祉の向上を目的としています。

地域での具体的な取り組み（例）	
学 習 支 援	★生活に困難を抱える世帯の学習機会提供を行う活動 *活動例：ボランティア・NPO・地区社協等が行う学習支援活動
地域食堂・ 子ども食堂	★子どもと地域の大人がつながり、孤食支援する活動 ★子どもの健全育成を支援する活動 など *活動例：「子ども食堂・地域食堂」や「子育てサロン」の活動
支えあい活動	★地域で手助けが必要な方を住民同士で支えあう活動 *活動例：ゴミ出し、お掃除、草取り、傾聴などの有償の支えあいサービスを行う活動
外 出 支 援	★買い物支援や外出が困難な方を支援している活動 *活動例：社会福祉法人の地域貢献活動と連携した「買い物支援」活動
見守り支援 孤 立 支 援	★居宅訪問や集いの場などを通じて、地域で孤立しがちな方の孤立予防のために見守り支援を行う活動 *活動例：配食活動・友愛訪問・サロンなど、孤立しがちな方の安否確認を定期的に行う活動 こどもの登下校の見守りを行う活動

【歳末たすけあい募金助成金応募～交付決定～報告までの流れ（予定）】

月	スケジュール
6月	◆助成金募集受付期間：6/1（月）～6/30（火）【事務局必着】 ※応募書類を受付期間中に事務局持参・郵送による提出【期日厳守】
7月	◆書類審査・歳末たすけあい募金配分内容検討委員会【助成金選考】 ◆応募団体への助成金の交付（不交付）決定通知
8月	◆助成金の交付（交付決定団体）
12月	◆歳末たすけあい募金活動（街頭募金等）への参加
1月	◆活動助成に関する報告書提出（事業報告書・決算書等の提出） ◆活動写真などの提出（共同募金会のホームページ等に掲載可能なもの）

【応募に際して】

※佐倉市社会福祉協議会「ボランティア活動助成金」との同時申請は可能ですが、両助成金の併給はできませんのでご了承ください。

助成金募集概要

応募対象団体

★佐倉市内で「生活に困難を抱える世帯」を「年間を通して支援する活動」（活動頻度は概ね月1回程度以上）の下記のような地域活動を行う次の団体とします。
＜佐倉市内を活動拠点にする次の団体＞

- (1) 地区社会福祉協議会
- (2) 佐倉市ボランティアセンター登録団体
- (3) 特定非営利活動（NPO）法人
- (4) 小地域で支えあい活動を行う団体

※佐倉市外を本拠地で活動する団体、営利を目的とする企業・団体、自治会活動の一環で実施する活動については応募対象外とします。

助成金の金額

- * 1団体：上限45,000円まで ※募集团体数：約28団体（予定）
※助成金申請応募団体を選考します。「不交付」や「助成金申請額の減額決定」となることもあります。

助成対象経費

- * 活動使途が明確であり、「共同募金会」に公開できる内容であること。
※今年度は「領収証コピー」の提出は、必須としませんが、本会から提出の求めがあった場合にご提出いただきますので、5年間保存をお願いします。

報 告

- * 本会の求める期間内に次のものの報告をお願いします。
(1) 「助成金報告書」「助成金決算書」を提出してください。
※目的以外に助成金を利用した場合は、全額、または一部の返還を求めます。
(2) 共同募金を財源とするため、活動内容を寄附者に理解を深めることを目的として ホームページ等に掲載可能な写真を後日ご提出（必須）いただきます。

申請時提出書類

- (1) 令和8年度 歳末たすけあい募金助成金交付申請書
- (2) 令和8年度 歳末たすけあい募金助成金事業 事業計画書
- (3) 令和8年度 歳末たすけあい募金助成金事業 事業予算書
- (4) 会員名簿
- (5) 会 則 ※「事業計画書」「事業予算書」は任意様式でも可とします。

応募期間・応募方法

- * 令和8年6月1日（月）～同年6月30日（火）17：00まで【必着】
（受付は土曜・日曜・祝日を除く平日の9：00～17：00）
* 応募書類は、佐倉市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできますので、必要に応じ様式をご活用ください。
* 応募書類の提出については、佐倉市社会福祉協議会事務局に持参を基本とし、郵送での応募も可とします。その場合は、お電話で後ほど確認させていただきます。
* 応募受付期間後の申請受付は一切いたしませんので、予めご了承下さい。
* 応募審査に関するお問い合わせや申請書類の返却については、対応いたしかねます。

「お問合せ先」

佐倉市社会福祉協議会 地域共生推進班【担当：江波戸】
〒285-0013 佐倉市海隣寺町 87 番地社会福祉センター2F
電 話：043(484)6033
E-mail：machicom@sakurashakyo.or.jp





「歳末たすけあい募金助成金」応募の手引き

(令和8年度版)

◇助成金の応募申請（6月）

*助成金募集期間

令和8年6月1日（月）～令和8年6月30日（火）17:00迄【必着】

*助成金応募書類の提出方法

1 佐倉市社会福祉協議会への持参

(受付：土日祝を除く9:00～17:00)

(書類確認をしますので、事前の来訪連絡にご協力をお願いします。)

2 郵送による提出（当日消印有効）

※郵送での提出の場合は、後日電話等で確認連絡をすることがあります。

<注意事項>

- 書類不備や期日を過ぎた応募申請の応募受付はできませんので、
予めご了承ください。

*助成金応募提出書類

(1) 令和8年度 歳末たすけあい募金助成金交付申請書（様式第1号）

(2) 令和8年度 歳末たすけあい募金助成事業 事業計画書（別紙1）

(3) 令和8年度 歳末たすけあい募金助成事業 事業予算書（別紙2）

(4) 会員名簿

(5) 会 則

※「事業計画書」および「事業予算書」は任意様式でも 可 とします。

◇2 応募後～助成金交付団体決定～助成金振込までの流れ

(6月～8月)

1. 「応募書類審査」と「歳末たすけあい募金配分内容検討委員会」での助成金申請についての審査・選考を実施（7月中旬）



2. 「歳末たすけあい募金交付 不交付 決定通知書」（様式第2号）を各助成金申請団体あてに佐倉市社会福祉協議会から送付します。



3. 振込先口座情報等、下記の提出書類を指定した期日までに佐倉市社会福祉協議会窓口にご持参または郵送でご提出ください。（FAX は不可とします）

* 提出書類

- 1 「歳末配分振込口座届出書」（様式2）

- 2 通帳の写し

※銀行名・支店名・口座名義人・口座番号のわかる部分を添付ください。

※新規口座開設や振込先口座の変更がある場合はご連絡ください。



3. 振込先に関する提出書類を確認後、指定口座に助成金決定額を入金します。
(8月下旬の入金予定)

* 郵送先・お問い合わせ先

〒285-0013 佐倉市海隣寺町87 社会福祉センター2階

(福) 佐倉市社会福祉協議会 地域共生推進班 行

電話：043(484)6033【担当：江波戸】

※月曜～金曜9:00～17:00(土日祝除く)

※FAX での提出は不可とします。

【お願い】

12月上旬に街頭募金が予定されております。助成金を希望される場合は街頭募金へ積極的なご参加をお願いいたします。日時は改めてお知らせいたします。

◇3 助成金交付後の報告の流れ（～令和9年2月）

今年度「歳末たすけあい助成金」交付決定団体のみなさまには、募金が市民のみなさまからお預かりした浄財をもとに配分される性格上、募金者に「使いみち」などがイメージしやすくなるよう、次のようにご協力をお願いします。

1. 活動写真の提出

※「活動写真」を1～2枚、できるだけ「データ媒体」でご提出ください。
(令和9年2月5日(金)まで【必着】)

＜写真に関する注意事項（重要）＞

※千葉県共同募金会への報告時、「はねっと」ホームページにも写真掲載するため、「個人が写っている」写真等をご提出いただく場合、掲載の許可の取れているものをご提出ください。

※ご提出された写真は「掲載の許可」が取れているものと判断します。
(各団体への個別照会連絡はいたしません)

※写真撮影時に添付した「歳末たすけあい募金活用中」(メッセージボード)を掲示したり持って撮影いただくなど、共同募金の財源が活用されていることがわかる写真のご提供にご協力をお願いします。

※写真について、追ってご連絡をする予定です。

☆Mail 送付先：machicom@sakurashakyo.or.jp までお願いします。



2. 歳末たすけあい募金助成金の報告

・千葉県共同募金会へ報告の関係上、下記報告書類を令和9年2月5日(金)【必着】までに佐倉市社会福祉協議会窓口にご持参または郵送でご提出ください。(FAXは不可とします。)

※助成金の使途は令和9年1月末迄のもので取りまとめご報告いただきます。
(助成決定額を1月末までに支出済にしてください)

※年度末まで活動がある場合、新年度(令和9年)4月上旬までに確定した内容を差し替えのうえご報告ください。

＜提出書類＞(1)～(5)は必須書類とします。

(1)「令和8年度 歳末たすけあい募金助成金交付報告書」(様式第3号)

(2)「令和8年度 歳末たすけあい募金助成金報告書」(別紙3)

(3)「令和8年度 歳末たすけあい募金助成金決算書」(別紙4)

(4)「ありがとうメッセージ」(別紙5) ※はねっとホームページ掲載用

(5)「活動の様子のわかる写真(2～3枚) ※メールでのデータ提出も可」

(6) 行事のわかる広報誌の記事(任意提出)